

令和7年度

秩父別町行政執行方針

秩父別町長 澁谷 信人

令和 7 年第 1 回町議会定例会が開催され、本年度の各会計予算のご審議をいただくにあたり、町政運営の基本的な考え方及びその方針についてご説明申し上げ、議員各位並びに町民の皆さんのご理解を賜りますようお願い申し上げます。

はじめに、近年の地球温暖化の影響からか局地的な豪雨や、これまで雪が少ないとされてきた地域においても記録的な大雪を観測したり、さらには、地震などの大規模災害が全国各地で発生している状況に強い危機感を抱いております。

特に昨年 1 月発災の能登半島地震、同年 9 月の能登豪雨では、多くの尊い命と日々の平穏な暮らしが奪われました。

被災されました地域では、現在も懸命な復旧作業が行われていますが、一日も早い復興を心からお祈り申し上げる次第であります。

これらの厳しい現実を目の当たりにし、いっどこで起きるか分からない自然災害を対岸の火事と捉えることなく、本町における防災・減災対策を一層強化し、本年 1 月から稼働した「地域マイクログリッド」設備を中心として、指定避難所等への安定した電力供給や必要な物資の備蓄など、災害に強いまちづくりに全力で取り組んでまいる所存であります。

さて、昨年の本町の基幹作物であります水稻につきましては、作況指数が 103 と 6 年連続の豊穰の秋を迎えることができました。

これもひとえに農家の皆さんの適切な肥培管理と関係各位のご努力の賜物であり、心から敬意を表するところであります。

本年も、天候に恵まれ、収穫の喜びを分かち合える出来秋となりますことを、心からお祈り申し上げます。

令和 6 年度のふるさと納税額は本年 2 月末現在で、過去最高額となった昨年度をさらに上回る、13 億 3 千万円を超える寄付を全国からお寄せいただき、その返礼品のほとんどが本町産の「ななつぼし」と「ゆめぴりか」が選ばれております。

このことは、全国の皆様から秩父別町産米の安定した品質や食味などについて評価をいただいた証であり、あらためて農家の皆様のご努力とご労苦に敬意を表しますとともに、ご寄付をされた方々の想いや期待にしっかりと応えるべく、まちづくりに取り組んでまいります。

昨今の農業を取り巻く情勢は、世界的な食料需要の増加に加え、担い手不足等により、食料確保の不安定化が懸念される一方で、温暖化による気候変動への対応や、環境負荷低減への取り組みが求められるなど、多くの課題に直面しています。

さらに、昨年は「令和の米騒動」ともいわれる米不足により、米の取引価格は高値で推移しておりますが、肥料や燃料などの資材価格の高騰が続いており、安定した農業経営に向けて予断を許さない状況であります。

米価の値上がりは、米を基幹作物とする本町にとりましては大変喜ばしいことではありますが、一方では、その反動から国民の米離れや民間業者による輸入の増加、さらには、本町における高収益作物の栽培面積の減少が懸念されております。

今後も、関係機関、団体と連携しながら生産者に寄り添った米政策について要請してまいります。国には米の需給バランスをしっかりと見極めた中で、適正な価格形成を実現し、我が国の農業行政をリードしていただくとともに、意欲ある農業者の努力が報われるような対策を強く望むところであります。

さて、国は昨年 12 月 27 日の閣議で、本年度一般会計の総額を 115 兆 5,415 億円とし、過去最大の規模となる予算案を決定しました。

また、地方財政対策においては、特別会計分も含めた地方交付税は前年度比 2,904 億円、1.6 パーセントの増額、また赤字地方債である臨時財政対策債は、平成 13 年度の制度創設以来、初めて新規発行額が計上されていない中、一般財源総額は前年度比 1 兆 534 億円、1.7 パーセント増の 63 兆 7,714 億円が確保されたところであります。

しかしながら、現下の物価高や社会保障関係費用の増加、さらには地方交付税や国・道支出金に大きく依存している本町にとりましては、厳しい財政運営を強いられていることから、中長期的な視点に立った健全財政の堅持に努めていかなければなりません。

本年度も限られた予算の中で、事業の優先度や緊急性、費用対効果をしっかりと見極めながら、適正かつ効率的な事業の執行に努めてまいります。

また、昨年から、まちの持続的発展に向けた必要な事業として進めております、「義務教育学校」と今月末に竣工する「コミュニティプラザ」の整備計画が最終年となります。

令和 8 年 4 月には、「秩父別町立秩父別学園」の開校、さらには JR 留萌本線の廃線に伴うバス転換の開始に向けて万全を期してまいります。

今後におきましても、町民の皆さんと同じ価値観を共有し、今住んでいる皆さんが幸せを実感できるまちづくりを目指して、各種施策を推進してまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

令和 7 年度予算の概要について申し上げますが、前年度との比較は、当初予算との比較であります。

本年度の予算は、一般会計 51 億 496 万 7 千円、前年度対比 12.1 パーセントの減で、5 特別会計を合わせた予算総額は、64 億 4,262 万 7 千円、前年度対比 7.5 パーセントの減であります。

なお、各会計予算及び一般会計の目的別内訳を、別紙のとおりお配りしておりますので、後ほどお目通しをいただきたいと存じます。

一般会計歳入の主なものについて申し上げます。

歳入で最も大きなウエイトを占める地方交付税は、地方財政計画や起債償還額の増加などを考慮し増額いたしました。

国庫支出金では、義務教育学校整備事業、参議院議員通常選挙などの補助金を見込み、寄付金では、ふるさと納税の実績を勘案し、それぞれ増額して計上しております。

町債は、義務教育学校整備事業及びコミュニティ施設整備事業につきましては過疎債を、2条排水機場電気設備改修事業につきましては緊急自然災害防止対策債を充当する予定であり、いずれの起債も償還金に対して地方交付税措置されるものであります。

次に、一般会計歳出について申し上げます。

議会費につきましては、議員報酬、期末手当、及び議会運営などに係る費用に加え、全議員の道内政務調査に係る費用を計上いたしました。

総務課所管について申し上げます。

前段触れました防災対策では、本年 1 月に地域マイクログリッド設備が稼働を始めたことにより、大規模な停電時においても、温泉周辺エリアに一定の電力供給が可能となったことから、秩父別温泉及びファミリースポーツセンターを優先的な避難所に指定し、各施設 100 名の避難を想定した飲料・食料・資材などの備蓄品を拡充し、避難所設備の充実と地域のレジリエンス強化に努めてまいります。

また、町内会を対象とした防災訓練の実施や自主防災組織の育成及び活動に対し、引き続き支援をしてまいります。

昨年から整備を進めております、バス待合所と秩父別町商工会及び北空知信用金庫秩父別支店のテナント、さらには町民が集うコミュニティ機能を併せ持つ複合施設、「コミュニティプラザ（ピリナ）」

が今月末に竣工いたします。

当該整備計画の最終年となる本年度は、現在の商工会館の解体及び駐車場・バス旋回場等の外構整備に係る費用を計上しており、その進捗状況を踏まえ、この秋を目途に、北空知信用金庫の移転営業を予定しています。

新年度からは、秩父別町商工会が新しい施設で業務を開始いたしますが、併せて同施設の指定管理者として、適正な維持管理を担っていただくために必要な費用を計上いたしました。

また、2階会議室と多目的室につきましては、商工会の移転が完了し、指定管理者の準備が整い次第開放いたします。

昨年、本町が開村 130 年、町制施行 65 周年の節目を迎えたことを記念いたしまして、開拓以来の歴史や出来事を記した「秩父別町史続三巻」を発行し、

故郷秩父別を後世に伝えてまいります。

国では、デジタル社会の実現に向けて地方自治体の基幹業務システムを、令和 7 年度末までに国の仕様に適合した標準準拠システムへの移行を推進していることを踏まえ、本町においても総合行政システムの標準化へ向けた対応を進め、住民の利便性の向上及び自治体業務の効率化を図ってまいります。

現在、役場庁舎内における各種行事や会議等の案内については、掲示板に表示しておりますが、庁舎 1 階にデジタルサイネージ（電子看板）を導入し、来庁者に見やすく、わかりやすい標記に変更するとともに、マイクログリッド設備の電力供給状況や、アメダスの気温や降水量など、より正確で必要な情報をリアルタイムで発信してまいります。

地域活動の拠点である各地域のコミュニティ会館につきましては、町内会において適正に管理されておりますが、会員及び世帯数の減少などにより施設の維持管理が負担となってきた現状を踏まえ、電気料金や水道料金など維持費の一部と、老朽化した施設の改修費を助成し、町内会活動の支援を拡充してまいります。

交通安全関係では、高齢者の交通事故防止対策として実施しているサポカー補助金を継続するとともに、交通安全協会、警察署をはじめ関係機関と連携を密にし、引き続き地域住民の交通事故防止に努めてまいります。

昨今の多様化するニーズを的確に把握し、質の高い行政サービスを提供するためには、職員の資質の向上が極めて重要であります。

本年度も、地方公務員として必要な、経験年数に応じた各種研修、高度な知識の習得を目的とした

市町村アカデミーや自治大学校での管理職研修などに職員を派遣し、地域課題に向き合い、行動力豊かな職員の育成に努めてまいります。

また、行政サービスにおいて利用者等から理不尽な要求や威圧的な言動を受ける「カスタマーハラスメント（カスハラ）」が社会的な問題となる中、その対策として昨年 12 月に策定した町基本方針並びに対応マニュアルの活用により、組織として適切な対応の確立を図るとともに、引き続き町内の事業所等で勤務する職員も含めた研修会を開催し、働く側の良好な職場環境と効率的な業務の遂行に向けた取り組みを推進してまいります。

消防関係では、庁舎車庫内の車両排気ガスを排出する装置の劣化に伴う改修に加え、3 条 2 丁目の消火栓が老朽化していることから更新し、設備の充実を図ってまいります。

選挙関係では、本年 7 月に参議院議員通常選挙が
執行されますことから、選挙事務に必要な費用を
計上しております。

企画課所管について申し上げます。

国では、これまでの 10 年間で進めてきた地方創生を振り返り、「地方の未来を創り、地方を守る」、「地方こそ成長の主演」との新たな考え方に立ち「地方創生 2.0」を起動させ、人口規模が縮小しても経済成長し、社会を機能させる適応策を講じていくこととしております。

本町においても、「第 3 期秩父別町創生総合戦略」に基づき、「住んでみたい」、「住んで良かった」、「住み続けたい」と思える、魅力あるまちづくりを推進してまいります。

令和 3 年 12 月に「ゼロカーボンシティ宣言」を行って以来、街路灯や公共施設の LED 化をはじめとした、温室効果ガスの削減に取り組み、その根幹を担う「地域マイクログリッド」が本年 1 月に完成いたしました。

マイクログリッドエリア内の施設では、最大 9 割以上の電力を太陽光発電で賄うことができ、二酸化炭素排出の抑制に加え、電気料金の節減につながることを期待しております。

昨年度創設した一般住宅及び事業者向けのゼロカーボン推進事業補助を継続し、町民・事業者・行政が一体となり、長期的な視点で環境にやさしい持続可能な住環境の整備を推進してまいります。

JR 留萌本線が令和 8 年 3 月をもって廃線となることから、沿線自治体と連携を図り、置かれている現状を踏まえながら、住民の利便性を第一に考え、代替交通の協議を続けてまいります。

公共交通の確保につきましては、今後、民間バス会社に依存することになることから、路線維持のために必要な支援を行ってまいります。

また、廃線までの期間、JR 留萌本線が地域住民の記憶に刻まれるよう、沿線自治体と協力して各種事業に取り組んでまいります。

本町の魅力や地域資源などの情報を広く発信するために、キュービックスコネクションを舞台としたグルメフェスや子供向けイベントを引き続き開催し、町外の子育て世代の誘客を図り、本町の認知度を高めてまいります。

また、道外への情報発信を強化するため、首都圏で開催されます、北海道産直フェアや移住定住フェアなどのイベントに出展してまいります。

地域おこし協力隊の活動につきましては、地域力の維持・強化と、新たな視点を取り入れることで、資源発掘や魅力発信の有効な手立ての一つとなることから、本年度も協力隊員の積極的な募集を進めてまいります。

本町を応援していただくふるさと納税は、貴重な財源として重要な役割を担っています。

これまで寄付をされた多くの方々には、心から感謝申し上げます。

引き続き、秩父別町を寄付先として選択していただけるようポータルサイトの強化や広告展開等、PR活動を続けてまいります。

国際交流・インバウンド事業につきましては、タイを中心とした東南アジアへの情報発信により、本町を訪れる外国人が増加しており、町民の皆さんとの様々な文化交流を通じて、地域と多様な関わりを持つきっかけとなっております。

本年度も、交流人口・関係人口の創出・拡大に向けた取り組みを推進してまいります。

移住定住対策につきましては、結婚祝金、住宅用地の取得及び新築住宅取得等に係る補助事業を継続し、人口の確保に努めてまいります。

空き家対策につきましては、秩父別町空き家対策計画に基づき、良好な生活環境の保全と、安全で安心なまちづくりのため、適切な管理や利活用に取り組むとともに、住宅等除却費補助金を継続して、老朽化した建物の除却を促進してまいります。

本町の特産品として定着しているトマトジュースにつきましては、高齢化等を理由に生産者が減少傾向にあります。

安定した生産量を維持するためには、原材料の確保が不可欠であるため、本年度からは、秩父別振興公社でトマトの栽培を開始し、原料の安定的な確保を図り、質の高いトマトジュースの製造・販売に取り組んでまいります。

住民課所管について申し上げます。

全国的に出生率が低下し少子化が進行する状況下において、国では、その結果生じる人口減少を「静かなる有事」と捉え、それらを克服するため子ども・子育て政策の強化を図る取り組みを行っております。

本町においても、子育て世代のみならず、あらゆる世代の町民が生き活きと暮らすことができる地域社会の実現のため、様々な施策を展開してまいります。

子育て支援事業につきましては、「子ども子育て応援宣言」の理念に基づき、総合的かつ効果的な事業を推進してまいります。

本年度から、東川町をはじめ全道 11 町村で実施する「君の椅子」プロジェクトに、空知管内で初め

て参加し、「新しい町民」となった子どもたちに
「生まれてくれてありがとう」との思いを込めて、
居場所の象徴となる「椅子」を贈る取り組みを
始めてまいります。

高校生までの医療費無償化や在宅育児応援金制度
など、従前の子育て施策を継続するとともに、
新たに保育料の完全無償化を実施するなど、更なる
子育て世帯の経済的負担の軽減を図ってまいります。

安心して子どもを産み育てられるよう、「こども
家庭センター」が持つ、母子保健と児童福祉の両方
の機能を活用しながら、関係機関と連携し、妊娠期
から子育て期にわたる切れ目のない支援に努めて
まいります。

認定こども園につきましては、子どもたちに
とってより良質な環境となるよう、指定管理者で
ある秩父別町社会福祉協議会と緊密な連携を図り、

安定的な運営体制の構築と保育士の確保に努めるとともに、安全・安心な保育サービスを提供してまいります。

高齢者福祉につきましては、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域包括ケアシステムにより関係機関の連携を図り、高齢者のニーズに合わせた医療・介護・予防・生活支援を一体的に提供してまいります。

独居・高齢者世帯は増加傾向にありますが、高齢者の日常生活をサポートする事業として、宅配食事サービスや除雪サービスを継続するとともに、シルバー見守り協議会等を活用した見守りなど、地域全体で高齢者を支える活動を進めてまいります。

高齢者タクシー助成や高齢者バス利用助成、温泉の半額助成等の各種事業を本年度も継続するとともに、活動機会の創出のため「ちっぷ・つながり

サポーター」から、各種サークル活動の情報を提供するなど、外出の支援と経済的負担の軽減を図ってまいります。

介護施設等において安心できる介護サービスを提供するためには、安定した経営基盤と介護従事者の確保及び定着が喫緊の課題であります。

特別養護老人ホームは、地域社会における高齢者福祉の拠点として重要な役割を担っておりますが、人手不足による入所者の減少や物価高騰により、厳しい経営状況にあるため、新たな支援制度を創設するほか、職員の離職防止と定着を図るための助成制度を継続し、各事業所の安定運営に向けた取り組みを進めてまいります。

障がい者支援につきましては、障がいのある方が地域社会の一員として、心豊かに安心して生活できるよう第7期障がい福祉計画に基づいた各種

障がい福祉サービスを提供し、多様性を尊重する
地域共生社会の実現を目指してまいります。

健康づくりの推進につきましては、人生 100 年
時代を見据えて健康寿命の延伸を図るため、引き
続き人間ドックや各種健診の勧奨や費用助成に加え、
第 3 期健康増進計画の予防対策に基づいた保健師、
管理栄養士などによる、きめ細かな保健相談を積極
的に行ってまいります。

昨年から、週 1 日程度の限定的な診療となってお
りました歯科診療所につきましては、9 月から常勤の
歯科医師を招聘する目途がついたため、通常の診療
を再開するための準備を進めてまいります。

今後も、町民の皆様が生涯を通じて心身ともに
健康で安心して暮らし続けられるよう支援してまい
ります。

環境衛生に関しましては、日常発生するゴミの処理業務等につきまして、北空知衛生センター組合をはじめ、広域的な体制により効率的に事業を行ってまいります。

本年度 4 月から、新たな北空知葬斎場の供用が開始されますが、利用方法や利用料の改定などについて周知を徹底してまいります。

また、不燃ごみの処理を行う北空知衛生施設組合につきましては、令和 17 年度供用開始予定の第 3 期最終処分場の建設に向けた基金の積み立てにかかる費用を計上しております。

産業課所管について申し上げます。

昨年、国では、昨今の農業情勢に鑑み、「食料・農業・農村基本法」を改正し、「食料安全保障の強化」と「環境と調和のとれた食料システムの確立」を柱とした新たな農業政策を推進しております。

本町の基幹作物である水稻は、令和 5 年産米の全国的な不作の影響や、訪日外国人の急増、昨年 8 月の南海トラフ地震臨時情報の発令など複数の要因が重なり、米の購入量が増え品薄状態が続いたことから、令和 6 年産米の相対価格は過去最高値を更新したところであります。

国全体の令和 6 年産米の作況指数は 101 の「平年並み」であったものの、本年 6 月末時点の民間在庫量の推計は 158 万トンと適正水準を割り込み、過去最少の昨年に次ぐ低水準となる見通しで、需給は一段と逼迫することが予想されております。

このような状況の中、北海道農業再生協議会が示した令和 7 年の本町における米の生産の目安は 1,980 ヘクタールで、昨年に比べますと 4% の増となっております。

町全体の生産面積は確保できたものの、本年の衆議院予算委員会で水田活用の直接支払交付金制度の抜本的な見直しと、備蓄米を集荷事業者などに販売できる仕組みの新設が突如示されるなど、農業経営は大きな転換期を迎えており、今後も農業情勢に注視するとともに、関係機関と連携し、安心して営農できる環境づくりに取り組んでまいります。

本町におきましては、農業経営者の高齢化や後継者不足などにより、農家戸数や従事者が減少する中、一戸あたりの経営規模は拡大しており、農繁期における労働力不足と、その解消が喫緊の課題となっております。

このような状況の中、町といたしましては、新規就農対策として産業後継者新規就業支援補助金と、農業経営の法人化を推進するための農地所有適格法人設立補助金を継続して実施するとともに、経営の合理化に資するスマート農業の導入など、新技術の情報収集を引き続き行ってまいります。

なお、従前の農業後継者就学支援補助金は廃止し、教育委員会が新たに設置する奨学資金貸付制度に包含することといたします。

昨年のブロッコリーの生産状況は、夏場の高温の影響を受け一時期病気が発生した影響で、平年並みの収量に至らず、作付面積の維持が懸念されているところであります。

これまで実施してきた苗代の助成と、高温対応品種の導入に向けた調査研究を継続し、作付面積の維持・拡大を目指してまいります。

第14回目を迎えます秩父別産新米普及マラソン大会は、10月5日に開催を予定しておりますが、今年はゲストランナーに、アテネオリンピック女子マラソンの金メダリストであります「野口みずき」さんをお迎えし、開催する予定であります。

商工関係につきましては、人口減少とインターネットショッピングの発達により、町内での購買力が低下するなど、商工業を取り巻く環境は年々厳しさを増しております。

町内での購買力の回復を図るため、今年も秩父別町スタンプ会のポイント還元サービス事業へ支援するとともに、商工業者の経営安定に向けて商工会と連携して経営改善に取り組み、安心して事業の継続や拡大が行えるよう、各種施策を展開してまいります。

経営者が意欲を持って事業に取り組めるよう、新規就業者への支援と商業振興店舗等建設促進補助金を継続して、商工業活動の活性化を目指してまいります。

商工業者の支援を行う秩父別町商工会は、コミュニティプラザの完成に伴い新しい施設へ移転することから、新たな事務所で必要となる物品の購入に対して支援をしてまいります。

観光需要が急速に回復する中、本年度も SNS を活用し、観光施設やイベント情報、バラの開花状況等を発信し、関係機関と連携しながら、観光客の誘致に取り組んでまいります。

「ちっぷべつ夏まつり」及び、「ちっぷ・ウィンターフェスティバル」は、町内外から多くの来場者を迎え大変好評を得たところであります。

今後も、町内外の皆さんに楽しんでいただけるよう、様々な催し物を企画し開催してまいります。

ローズガーデンについては、昨年に引き続きバラの入れ替えを行い、指定管理者による良好な施設の維持管理に努めてまいります。

農業委員会関係について申し上げます。

農業並びに農業者の公的な代表機関として、適切な農地の利用と、農業後継者・新規就農者の確保など、農業経営の支援に向けて関係機関と連携を密にして、農地行政を進めてまいります。

農業従事者の高齢化や離農による、農地の売買、賃貸借のあっせん業務は、年々増加傾向にある中、意欲ある担い手に対する、農地の利用集積と集約化を推進してまいります。

また、農地パトロールを実施し、遊休農地の発生を未然に防ぐとともに、農地の有効利用に努めてまいります。

さらに、農業者の生活の安定と福祉の向上を図るため、農業者年金の加入を促進してまいります。

建設課所管について申し上げます。

道路・橋梁・住宅は、町民の皆さんの安全・安心な暮らしと、地域産業を支える重要な社会基盤でありますことから、中長期的な視点に立ち、緊急度・優先度を十分に見極めながら、適切な維持管理に努めてまいります。

道路につきましては、歩行者や自動車等の安全で円滑な通行を確保するため、破損個所が発生した場合は、その状況や緊急度を勘案しながら迅速に対応してまいります。

橋梁は、長寿命化修繕計画に基づき 22 橋の定期点検を実施いたします。

除排雪対策につきましては、引き続き効率的かつ安全な作業に努め、冬期間も快適に生活できるよう、きめ細かな道路管理に努めてまいります。

住宅関係では、「公営住宅等長寿命化計画」に基づき改修や修繕等に努め、安全で快適な住環境を維持してまいりましたが、本計画が策定から５年を経過して中間年を迎えることから計画を見直すとともに、老朽化した住宅のアスベスト含有調査を行い、次年度以降に解体する住宅の検討を進めてまいります。

また、公営住宅等の破損箇所については適宜修繕するなど適切な管理に努めるとともに、長寿命化計画に基づき「旭 A 団地 4 号棟」の改修に向けた実施設計を行います。

教育関係について申し上げます。

教育行政に関しましては、後ほど教育長から説明がありますので、基本的な事項についてのみ申し上げます。

本年度におきましても教育委員会と連携し、本町の教育行政の振興発展に鋭意取り組んでまいります。

本町から高校・大学等に進学する学生を支援するため、新たに償還金の減免規定を設けた無利子の奨学資金貸付制度を設置し、子育て世帯の経済的負担の軽減と、安心して就学できる環境を整えてまいります。

令和8年4月の「義務教育学校」開設に向けて、昨年度に引き続き校舎の増築工事を進めるとともに、グラウンド等の外構工事を実施し、さらに新しい校舎で必要となる備品等の整備を進めてまいります。

学校教育関係につきましては、子どもたちの学力向上と、安心して学校生活を送るために、放課後学習塾の継続、スクールバスの運行、学習支援員の配置に加え、児童生徒が使用するタブレット端末を随時更新してまいります。

社会教育・社会体育関係では、町民一人一人が様々な活動を通じて、学びや生活の充実を実感していただけるよう、地域資源などを活用しながら特色のある事業を各年齢層に向け提供してまいります。

特に、子どもたちが演劇や音楽演奏に触れる機会の充実を図ってまいります。

「ベルパークちっぷべつ」周辺をはじめとする各施設につきましては、町内外の多くの方に安全・安心かつ快適に利用していただくために、適切な施設の管理運営に努めてまいります。

また、「ちっくる」の魅力アップのため新たな遊具を設置し、誘客に努めてまいります。

国民健康保険事業特別会計について申し上げます。

国民健康保険制度につきましては、北海道が財政運営を担う機関として中心的な役割を担い、市町村と連携し事業を運営しております。

北海道が目指す統一保険料を実現するため、各市町村において、道が示す賦課割合の設定が求められております。

本町においては、令和 8 年度までに賦課方式を所得割・均等割・平等割の 3 つを要素とする、いわゆる 3 方式へ段階的に移行することとなっていることから、今年度も資産割の逡減を進めてまいります。

町では、マイナンバー制度導入後、被保険者証の廃止を見据え、マイナンバーカードへの利用登録を推進してきたところであります。

今後は、マイナンバーカードを被保険者証として利用されることを勧奨するとともに、カードを所持されていない方や、利用を希望されない方には「資格確認書」を発行するなど、適切な運用に努めてまいります。

また、昨年実施いたしました「特定健診受診率向上事業」による分析結果に基づき、健康課題に対する各種事業を展開し、健康寿命の延伸を目指すほか、後発医薬品の啓発等による医療費の削減を図り、国民健康保険事業の健全な運営に取り組んでまいります。

後期高齢者医療特別会計について申し上げます。

後期高齢者の医療機関の受診につきましては、
本年 7 月末まで、現行の被保険者証の使用が暫定的
に認められておりますが、有効期限以降は使用する
ことができないため、事前に被保険者全員に対して
「資格確認書」を交付し、マイナンバーカードの
被保険者証利用登録のない方でも、適切な医療を
受けることができるよう対応してまいります。

後期高齢者医療制度につきましては、北海道内
全市町村で構成する北海道後期高齢者医療広域連合
により運営されておりますが、今後も同広域連合と
緊密に連携を図り、本医療保険制度を適正に執行し
てまいります。

介護保険特別会計について申し上げます。

介護保険事業につきましては、第 9 期介護保険事業計画に基づき、「笑顔でつながる高齢者福祉のまちづくり」の基本理念のもと、各事業を展開してまいります。

高齢者の総合的な相談窓口である地域包括支援センターを中心に、介護保険の利用や各種サービスに関する情報提供や相談を行い、住み慣れた地域で健やかに暮らすことができるよう、きめ細かな支援を提供してまいります。

高齢者の健康増進と社会参加を促進するため、「ふれあい・いきいき広場」や「まるごと元気運動教室」などの、介護予防・日常生活支援総合事業を継続してまいります。

認知症は地域全体での理解が必要となることから、誰もが気軽に集える交流の場である「オレンジカフェ」を開催し、認知症の方とその家族を支える体制づくりを目指してまいります。

「北空知地域医療介護連携支援センター事業」と「地域リハビリテーション活動支援事業」を広域で実施することにより、医療と介護の切れ目のないサポート体制を構築し、在宅介護を希望される方々の支援を進めてまいります。

地域包括ケアシステムの充実により、高齢者が住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らすことのできる、地域共生社会の実現を目指してまいります。

農業集落排水事業会計について申し上げます。

農業集落排水事業施設（浄化センター）は、平成元年の供用開始から 36 年が経過し、機器全般の老朽化が進行していることを踏まえ、令和 2 年度から改修工事に着手し、本年度、事業の完了を予定しております。

本年度も国の補助金を活用しながら、「ばっ気機の据付工事」と「中継ポンプ所制御盤据付工事」及び「既存施設の撤去工事」を実施してまいります。

また、昨年度移行した「公営企業会計」につきましては、健全な事業経営を行うため「秩父別町上下水道経営戦略」を策定して、将来にわたって安定した汚水処理ができるよう努めてまいります。

簡易水道事業会計について申し上げます。

簡易水道事業は、私たちの日常生活に欠くことのできない大切なライフラインの一つでありますことから、各給水区域の安定供給に努め、現有施設の適切な維持管理を図ってまいります。

本年度は、農業集落排水事業と共に健全な事業経営を行うため「秩父別町上下水道経営戦略」を策定してまいります。

また、水道管からの漏水については、早期発見・早期修復による有収率の向上を図り、今後とも安定した運営に努めてまいります。

以上、令和 7 年度の行政執行方針と、それに伴う
予算の概要につきまして、ご説明申し上げましたが、
厳しい行財政運営を強いられる中、今後も町民の
皆さん、町議会、行政がそれぞれの役割を分担し、
協力しながら、心をつにして、職員と一丸となり
明日の秩父別町を築いてまいりたいと考えており
ますので、温かいご支援を賜りますようお願い申し
上げる次第であります。

令和 7 年度 秩父別町各会計予算

区 分	令 和 7 年 度	令 和 6 年 度	増 減 額	増 減 率
一 般 会 計	51億 498万円	58億 699万円	▲ 7億 202万円	▲ 12.1%
国民健康保険事業特別会計	4億 124万円	4億 32万円	92万円	0.2%
後期高齢者医療特別会計	5,830万円	5,713万円	117万円	2.0%
介護保険特別会計	3億 3,091万円	3億 2,692万円	399万円	1.2%
農業集落排水事業会計	3億 5,913万円	2億 332万円	1億 5,581万円	76.6%
簡易水道事業会計	1億 8,808万円	1億 7,325万円	1,483万円	8.6%
合 計	64億 4,263万円	69億 6,794万円	▲ 5億 2,531万円	▲ 7.5%

※端数処理により合計や増減が一致しない場合がある。

令和 7 年度 秩父別町一般会計予算

【歳入】

予 算 科 目	予 算 額	構成比	対前年度	説 明
地 方 交 付 税	15億 9,050万円	31.2%	4.0%	所得税などのうち町に配分されるお金
町 債	9億 520万円	17.7%	▲55.4%	建設事業費などに充てるために借りるお金
寄 附 金	9億 0万円	17.5%	28.6%	ふるさと納税などによる寄附金
繰 入 金	5億 6,572万円	11.1%	16.2%	基金(まちの貯金)からの繰入金
国 庫 支 出 金	3億 9,534万円	7.7%	25.3%	国からの補助金や負担金
町 税	2億 4,302万円	4.8%	▲0.9%	町民の皆さんが納める税金
道 支 出 金	2億 344万円	4.0%	▲25.3%	北海道からの補助金や負担金
諸 収 入	1億 1,087万円	2.2%	201.3%	その他の収入(宝くじ売上金からの交付金等)
使用料及び手数料	6,796万円	1.3%	▲1.2%	町営住宅や公共施設の使用料、戸籍等の証明手数料
地方消費税交付金	5,750万円	1.1%	▲0.9%	消費税のうち町に交付されるお金
地 方 譲 与 税 等	4,537万円	0.9%	▲0.6%	自動車重量税などの国税から町に配分されるお金
財 産 収 入	860万円	0.2%	11.8%	土地など町有財産の賃貸料や預金利息
分担金及び負担金	445万円	0.1%	6.4%	認定こども園などの利用者負担金
環境性能割交付金	350万円	0.1%	16.7%	自動車税環境性能割のうち町に交付されるお金
法人事業税交付金	350万円	0.1%	16.7%	法人事業税のうち町に交付されるお金

【歳出】

予 算 科 目	予 算 額	構成比	対前年度	説 明
教 育 費	13億 5,512万円	26.5%	▲19.3%	学校教育や社会教育、体育事業などの経費
総 務 費	12億 5,163万円	24.5%	▲28.0%	各種まちづくり事業や町の財産管理、町税事務などの経費
公 債 費	5億 6,703万円	11.1%	13.4%	事業のために借りたお金の償還金
職 員 費	4億 6,554万円	9.1%	4.6%	職員の人件費
民 生 費	4億 5,499万円	8.9%	10.7%	子育て支援や高齢者福祉、認定こども園の運営などの経費
農 林 水 産 業 費	2億 8,140万円	5.5%	13.2%	農業の振興や農業関連施設の管理費などの経費
商 工 費	2億 2,166万円	4.3%	40.3%	商工業の振興や観光施設の管理費などの経費
衛 生 費	2億 1,179万円	4.1%	▲11.5%	保健、健康づくり、水道、ごみ、環境対策などの経費
土 木 費	1億 4,198万円	2.8%	▲42.3%	道路や河川、公園、町営住宅の管理費などの経費
消 防 費	9,603万円	1.9%	13.4%	深川地区消防組合への負担金
議 会 費	3,774万円	0.7%	0.7%	議会活動に要する経費
予 備 費 等	2,006万円	0.5%	▲0.0%	予算にないもので支出がある場合に対応する経費等